

議会市民懇談会報告書

平成26年5月12日

山陽小野田市議会議長 尾山信義 様

民生福祉常任委員長 下瀬俊夫

平成26年4月24日開催の議会市民懇談会の実施状況について、下記のとおり報告いたします。

記

1、開催日時

平成26年4月24日(木) 14:00~15:32

2、開催場所

市役所 3階 第1委員会室

3、申請団体等名称

みつば薬局

4、参加人数(市民)

17人

5、テーマ

保険薬局への無料低額診療事業

6、担当議員

(下瀬俊夫)(矢田松夫)(石田清廉)(岩本信子)

(小野 泰)(三浦英統)(吉永美子)

7、懇談会次第

- (1)開会挨拶
- (2)出席者紹介
- (3)テーマの趣旨説明
- (4)テーマの報告
- (5)意見交換会
- (6)閉会挨拶

8、意見交換会の主な内容

・無料低額診療事業とは、生活困窮者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されないよう無料又は低額な料金で診療を行う事ができる制度である。

- この制度を実施している医療機関は、市内では小野田診療所だけである。市民病院でも無料低額診療事業を導入するよう、議会から働きかけてほしい。
- 診療費の減免はあるものの、薬代が払えない。治療費より薬代が高い。院内処方であれば無料低額診療の対象となるが、院外処方是对象外となっている。
- 調剤薬局は無料低額診療事業の対象外となっているので、対象となるよう、議会から国へ意見書を上げてもらいたい。
- 国の制度改革は時間がかかるので、その間、無料低額診療対象者の薬代を、市が補てんする制度を導入してほしい。
- この制度を受けられなくて、生活保護世帯(者)になるより安く済む。つまり、医療費の自己負担3割より、生活保護費の方が高くなる。